

神崎市地域公共交通計画（素案）に係るパブリックコメント結果について

神崎市では市民の移動ニーズや特性を踏まえ、市内公共交通の効率化と充実に向けて実施すべき取り組みを整理した「神崎市地域公共交通網形成計画」を策定しておりますが、現行の計画期間が令和7年度で終了するため、令和8年度以降を計画期間とする、新しい「神崎市地域公共交通計画」を策定することとしています。

以上を踏まえ、「神崎市地域公共交通計画（素案）」について、市民の皆様からご意見等を募集するため、パブリックコメントを実施いたしました。

提出されたご意見とその回答について、次のとおり取りまとめを行いましたので、ご参照ください。

- 1 募集案件：神崎市地域公共交通計画（素案）
- 2 募集期間：令和8年1月30日（金）～令和8年2月20日（金）
- 3 担当部署：総務企画部 総合政策課 地域交通係
- 4 提出数：1通（意見数 3件）

番号	ご意見	回答
1	<p>・ p15；地域公共交通について記載がありますが、『「自宅近傍」と「目的地」を行き来する』との表現を『「自宅」と「目的地」を行き来する』とし、完全なドアツードアを実現していただきたい。</p> <p>[50歳、男性、脊振町]</p>	<p>計画 P15 ご指摘の部分について、次の通り表記を修正いたします。</p> <p>『「自宅（道路幅員が狭く車両などの侵入が難しい場合などの場合は、自宅近傍）」と「目的地」を行き来する』</p>
2	<p>・ p16；脊振町のみ「日常生活における移動支援（オレンジの線）」と神崎市中心部が繋がっておらず、「路線バス（赤線）」への乗り継ぎを要している。P22に「広滝バス停」を重要な交通結節点と位置づけ待合環境の整備について、また p23に脊振町の地理的特性を踏まえた割引運賃の検討について言及されているものの、三瀬・神埼線の大幅な増便がない限り利便性向上には寄与しないことが予想されます。しかし三瀬・神埼線の大幅増便は費用対効果が見合わないでしょう。脊振町の住民の利便性向上に資する策として、「日常生活における移動支援（オレンジの線）」の範囲を神崎市中心部まで広げていただきたい。</p> <p>[50歳、男性、脊振町]</p>	<p>脊振町における「日常生活における移動支援」の範囲設定については、神崎市地域公共交通活性化協議会において協議・検討が行われております。</p> <p>協議の中では、ご指摘のように「日常生活における移動支援」の範囲を神崎市中心部まで広げる（＝脊振町から市内地域公共交通を利用して乗継なしに神崎市中心部までアクセスできる）案も検討が行われましたが、その場合、路線の維持を目指している三瀬神埼線と競合する公共交通が創設されてしまうことや、予約型乗合タクシーで移動する場合、脊振町中心部から神崎町中心部まで最低往復40分程度を要することから、単位時間あたりに輸送可能な人数が極めて少なくなることが予想され、交通空白の解消や利便性の向上に寄与しない可能性が指摘され、現在の範囲設定を採用しております。</p>

		<p>以上のことから、本計画の策定にあたり、脊振町における「日常生活における移動支援」の範囲設定について記載の通りとし、記述の変更は行いません。</p> <p>なお、新しい市内地域公共交通の運行開始後、利用者のご意見や周辺公共交通の状況によっては、神崎市地域公共交通活性化協議会による協議・検討の上、制度の見直しを図る予定としております。</p>
3	<p>・ p24；スマートフォン等を活用した予約に関して、予約型乗合タクシーを必要としている方の多く（高齢者等）はスマートフォンの操作は難しいと思われますので、直感的な使用が可能な操作性に優れたタブレット端末を導入してはいかがでしょうか。費用との兼ね合いに関して、配布対象を絞り込むことも一案かと思えます。</p> <p style="text-align: center;">[50歳、男性、脊振町]</p>	<p>神崎市では、本計画の策定にあたり、高齢者や障がい者の方々をはじめとした交通弱者の方々の利用はもとより、現在日常的に自家用車で移動を行っている方々にも積極的に地域公共交通を利用してもらうことで、地域公共交通の持続性を確保することを目指しております。</p> <p>そのことから、世代に関わらず広く普及しておりますスマートフォンを予約時に利用可能な機器として新しく設定することで利便性の向上を図りたいと考えております。</p> <p>また、スマートフォンをお持ちでない方々や操作が困難な方に対しましては、地区説明会などによる利用・操作方法の周知や、従来通りの電話による予約受付を継続することで対応を考えております。</p>